

平成 30 年 11 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社テクノ菱和  
代 表 者 の 代表取締役 黒田 英彦  
役 職 氏 名 社長執行役員  
(コード番号 1965 東証第2部)  
問 い 合 せ 先 取締役専務執行役員 飯田 亮輔  
管 理 本 部 長  
電 話 番 号 03-5978-2541

自己株式の取得および自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による  
自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得および  
自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による自己株式の買付け)

当社は、本日（平成 30 年 11 月 7 日）開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、資本効率の向上と株主利益の増進を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の方法

本日（平成 30 年 11 月 7 日）の終値（最終特別気配を含む）892 円で、平成 30 年 11 月 8 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 : 400,000 株 (上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.74%)

(3) 株式の取得価額の総額 : 356,800,000 円 (上限)

(4) 取 得 結 果 の 公 表 : 平成 30 年 11 月 8 日午前 8 時 45 分の取引時間終了後に取得結果を公表いたします。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われ  
ない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

以上

(ご参考) 平成30年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 22,875,078株

自己株式数 13,526株